

新潟市地域包括ケア計画(第7期介護保険事業計画)における認知症施策の実施状況

資料1
令和3年8月24日(火)
令和3年度第1回新潟市認知症対策地域連携推進会議

認知症施策の推進

①認知症予防の推進

取組方針	事業名	事業概要	実施状況(R2年度)	指標および実施状況			今後の取組内容(R3年度)(R3.3現在)		
				単位	H30	R1		R2	
運動、栄養改善等の生活習慣や社会交流などが、認知症の発症予防や進行を遅らせることに効果があるとされていることから、それらを組み合わせた予防活動を推進します。	1 認知症予防出前講座	認知症予防に有効な生活を継続できるよう、各地域で実施している健康寿命延伸の取組みについて、運動、栄養改善、社会交流などの要素を取り入れた総合的なものに拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を受講した運動普及推進委員が高齢者の集う地域の茶の間やサークルに出向き、運動、脳トレ、お口の体操などの複数のメニューの講座を実施。 ・市内で新型コロナウイルス陽性患者発生以降の活動は中止。緊急事態宣言解除後お茶の間の再開とともに、口腔メニューを除いた内容で活動を再開した。 ・R2.10.29、12.9に研修実施(受講者 計120人) 内容:認知症の基礎知識、コロナ禍でも役立つ脳トレのすすめ(基礎・実践を集約した内容で実施) 	指標	回/年	300	400 900	500 1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、運動普及推進委員への研修を実施し、講座内容の充実を図る。
				実績	回/年	919	1,122	706	

②認知症への理解を深めるための普及・啓発の促進

取組方針	事業名	事業概要	実施状況(R2年度)	指標および実施状況			今後の取組内容(R3年度)(R3.3現在)		
				単位	H30	R1		R2	
認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者「認知症サポーター」の養成を引き続き推進するとともに、認知症は身近な病気であることを、様々な機会をとらえて普及・啓発し、市民全体が理解を深められるような取組みを推進します。	2 認知症サポーターの養成	地域住民、企業、学校などを対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の人や家族の応援者「認知症サポーター」を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言解除後より感染症対策を講じ講座を再開。Zoomを活用した開催も可能となったが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念等により依頼数が減った。 ・認知症サポーター養成数累計73,967人(H20～) ・ホームページに認知症関連イベント等を掲載 	指標	人/年	7,000	7,000	7,000	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、広報等を活用し、認知症サポーター養成講座の周知啓発を行う。 ・引続き、ホームページ等で、認知症関連イベント等の周知を行う。
				実績	人/年	10,227	6,945	2,787	
	3 認知症サポーターステップアップ講座	活動意欲のある認知症サポーターに対し、知識の向上や活動のきっかけとなる情報の提供を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.3.24実施(受講者23人、累計112人) 目的:認知症の人や家族の思いを想像し認知症の人や家族への関わりを学ぶ 内容:認知症への理解を深める(講義)、認知症サポーターとしてできること(グループワーク) ・同意が得られた受講者については、各区地域包括支援センターに情報提供 	指標	人/年	50	60	60	<ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジの構築に向け、講座内容など検討を行う。
				実績	人/年	35	23	23	
	4 キャラバン・メイトの養成	認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修 R2.10.20実施 養成者33人(累計848人) ・フォローアップ研修 R2.3.11実施 受講者41人 内容:サポーター養成講座の実践報告、伝えるための工夫と活動(講義・グループワーク) ・ホームページ等の活用、キャラバン・メイト連絡会とも情報提供しながら活動支援を行った 	/			<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、事業委託先と連携し、キャラバン・メイト養成研修、フォローアップ研修を実施する。 ・引続きホームページ等を活用した情報提供を行う。 ・事業委託先、メイト連絡会と情報共有を図りながら、多くのメイトが活躍できるよう、体制づくりを検討する。 		
/									
5 市民向け講演会や出前講座の開催	地域住民などに対して、認知症に関する正しい知識の普及を図ることを目的として市民向け講演会や出前講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター主催市民公開講座 R2.11.7「認知症の“今”を学ぼう」 参加者数155人 ・他、各区、地域包括支援センターが行う市民向け講演会、在宅医療・介護連携センターが行う在宅医療・介護の区民公開講座、地域からの依頼による健康教室、医療と介護のおきがる座談会などでも認知症に関する講座を実施 	/			<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施し、地域住民、関係者の認知症への正しい理解の普及を図る。 			
			/						

③認知症の早期発見・早期診断・早期対応

取組方針	事業名	事業概要	実施状況(R2年度)	指標および実施状況				今後の取組内容(R3年度)(R3.3現在)	
				単位	H30	R1	R2		
認知症は早期発見、早期診断、早期対応が大切なことから、引き続き、かかりつけ医等への研修を実施するとともに、基本チェックリストの活用促進や、初期集中支援チームの拡充、早期発見のための新たな仕組みを検討します。	6 認知症初期集中支援チームの設置	認知症の早期診断、早期対応のため、認知症初期集中支援チームを設置し、早期に継続的、包括的な支援を行い、必要なサービス等の提供につなげる。	・5チーム体制で実施 相談件数51件、支援対象数39件(検討中4件除く)	指標	箇所	4	4	4	・支援の充実と活動促進を図るため、チーム間や関係機関との情報交換会の開催し、チーム運営の課題と対策を検討する。
			・R2.3.1 チームの情報交換会を開催(オンライン) 内容:準備から支援に向けた効果的なチーム員会議の進め方	実績	箇所	5	5	5	
	7 かかりつけ医認知症対応力向上研修	認知症の発症初期から状況に応じた支援を実施するため、高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症治療の知識・技術や本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施する。(県と共催で実施)	・R2.10.25オンライン開催(参加者数36人 うち医師22人) 内容:認知症本人の意思を尊重した支援に向け、認知症本人からお話しいただいた	指標	人/年	20	20	20	・かかりつけ医のニーズを取り入れ、研修内容の企画検討を行う。 ・引き続き新規受講者数の増加を図るため、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、県などの関係機関と検討を行いながら実施する。
			・フォローアップ研修の開催(オンライン) R2.12.6 参加者35人 内容:症例を題材にしたBPSD対応、認知症治療の最新研究について	実績	人/年	13	7	11	

④介護サービス基盤整備と医療連携

取組方針	事業名	事業概要	実施状況(R元年度)	指標および実施状況				今後の取組内容(R2年度)(R2.3現在)	
				単位	H30	R1	R2		
グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの介護サービス基盤の整備や介護人材の育成を引き続き進めます。 医療従事者への研修を継続するとともに、在宅医療・介護連携ステーションや在宅医療ネットワークとの協働による医療と介護の連携を推進します。	8 認知症サポート医の養成	かかりつけ医、専門医療機関、地域包括支援センターなどと連携し、認知症に係る地域医療体制の構築の推進役となる「認知症サポート医」を養成する。	・国の実施する認知症サポート医養成研修に2人(公費のみ)の医師が受講(累計45人) ※オンライン研修	指標	人/年	3	3	3	・高齢者数や社会資源、関係機関の意見等を踏まえ、認知症サポート医の配置、養成を継続し、認知症サポート医未設置圏域の解消を図る。 ・認知症サポート医の活動の充実を図るため、現状と課題を共有し、情報交換会を継続実施する。
			・情報交換会の開催(オンライン) R2.12.6 参加者11人 内容:事前アンケート結果を踏まえ、認知症サポート医とかかりつけ医の連携についての意見交換	実績	人/年	9	7	2	
	9 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	認知症の人が安心して入院生活が過ごせ、適切な治療が受けられるよう病院勤務の医療従事者へ研修を実施する。	・R3.3.11オンライン開催 内容:本人視点を重視したケアのあり方や、院内院外連携など	指標	人/年	60	60	60	・本人視点を重視した内容に加え、より医療従事者のニーズ・課題に即した内容の研修企画を行う。 ・未受講の医療機関への働きかけを行うとともに、引き続き多職種への受講勧奨を行う。
			・多職種への周知を行い、看護師以外の参加者数は増加傾向(H29:17人(45%) H30:15人(44%) R1:27人(66%) R2:37人(57%))	実績	人/年	34	41	86	

④介護サービス基盤整備と医療連携

取組方針	事業名	事業概要	実施状況(R2年度)	指標および実施状況				今後の取組内容(R3年度)(R3.3現在)	
				単位	H30	R1	R2		
グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの介護サービス基盤の整備や介護人材の育成を引き続き進めます。 医療従事者への研修を継続するとともに、在宅医療・介護連携ステーションや在宅医療ネットワークとの協働による医療と介護の連携を推進します。	認知症介護実践者研修	認知症高齢者を介護する職員に対し、認知症介護に関する専門的な知識・技術を習得する研修を実施する。	・新型コロナウイルス感染症対策として募集定員を縮小(50人→30人) ・(第1回)R2.6.15～8.21実施 受講者数29人 ・(第2回)R2.10.27～12.25実施 受講者数30人 ※受講者への丁寧なフォロー体制を確保するため定員を70人から50人に調整(R2年度より)	指標	人/年	140	140	140	継続実施
	実績	人/年	131	103	59				
	認知症介護実践リーダー研修	実践者研修で得られた知識・技術をさらに深め、施設・事業所において、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有したリーダーの養成を目的とした研修を実施する。	・R2.5.31～10.22実施	指標	人/年	30	30	30	継続実施
	実績	人/年	30	19	26				
	認知症対応型サービス事業管理者研修	介護保険施設等の介護従事者等で一定の要件を満たした方、または実践者研修を修了している方を対象に、認知症介護の理念・知識を習得するとともに、認知症対応型事業所を管理・運営していく上で必要な知識・技術を習得することを目的とした研修を実施する。	・新型コロナウイルス感染症対策として募集定員を縮小(50人→30人) ・R2.11.16～17実施	指標	人/年	50	50	50	継続実施
	実績	人/年	33	35	30				
	認知症対応型サービス事業開設者研修	認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業所を運営する法人の代表者(開設者)を対象に、認知症対応サービス事業の運営に必要な知識を身につけることを目的とした研修を実施する。	・R2.10.12実施(県実施)	指標	人/年	/	30	/	R3年度は、市主催による開催(県と隔年実施)
	実績	人/年	/	16	/				
認知症介護指導者研修	高齢者介護実務者及びその指導的な立場にある者に対し、認知症介護の質の向上に関する認知症介護実践を企画・立案し、講義、演習、実習を担当できる能力を習得するとともに、介護保険施設等において介護の質の改善について指導的役割を果たすことのできる人材を育成することを目的とした研修を実施する。	・(第1回) 応募者なし ・(第2回) 応募者なし ・(第3回)2名より受講申し込みあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	指標	人/年	2	2	2	継続実施	
実績	人/年	2	3	0					
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	介護サービス計画作成担当者を対象として、認知症介護に関する知識・技術を修得する研修を実施することで、事業所全体の質の向上を図る。	・R3.2.18～2.19実施	指標	人/年	30	30	30	継続実施	
実績	人/年	32	9	30					
認知症介護基礎研修	介護福祉士等の資格を有しない新任の介護職員を対象として、認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようになるための研修を実施する。	・新型コロナウイルス感染症対策として募集定員を縮小(50人→30人) ・R3.3.22実施	指標	人/年	50	50	50	継続実施	
実績	人/年	53	39	35					

④介護サービス基盤整備と医療連携

取組方針	事業名	事業概要	実施状況(R2年度)	指標および実施状況				今後の取組内容(R3年度)(R3.3現在)	
				単位	H30	R1	R2		
グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの介護サービス基盤の整備や介護人材の育成を引き続き進めます。 医療従事者への研修を継続するとともに、在宅医療・介護連携ステーションや在宅医療ネットワークとの協働による医療と介護の連携を推進します。	11 認知症疾患医療センター運営事業 (認知症疾患対策事業)	2箇所の認知症疾患医療センターにおいて、認知症疾患に関する鑑別診断、急性期治療、専門医相談などを実施する。また、かかりつけ医や地域包括支援センターなどの認知症ケアに関わる機関との連携強化を図り、地域における認知症疾患の保健医療水準を向上させながら、認知症で悩む市民が相談しやすい環境を整える。	・市内2箇所に設置 白根緑ヶ丘病院(南区)、総合リハビリテーションセンター・みどり病院(中央区) ・R2実績 専門医療相談3,066件、鑑別診断850件、紹介636件、逆紹介 1,096件 連携会議(懇話会、ネットワーク会議等)、研修会(市民公開講座、家族教室等)の実施	/				・総合的な認知症施策の中での認知症疾患医療センターの位置づけを検討する。	
	12 認知症ケアパス「認知症安心ガイドブック」の作成・配布	認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発症した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるように、ガイドブックを作成し、配布。	・HPや市報に掲載したほか、引続き区役所、地域保健福祉センター、医療機関、公民館、図書館、民生委員、希望した薬局に配布 ・区や関係団体の認知症関連の講演会等にて配布を依頼	/				・認知症への理解促進、診断後の不安軽減、切れ目ない支援につなげるために、研修会や各種イベントなどで配布し、引き続き活用の促進を図る。 ・認知症施策推進大綱に基づく内容でガイドブックの改訂を予定	
	13 グループホーム整備事業	認知症になっても、住みなれた地域で過ごすことができるよう、今後の認知症高齢者の増加の状況や各日常生活圏域の整備状況を踏まえながら、グループホームの整備を進める。 また、既存事業所の2ユニット化により、増設を図る。	・地域密着型サービス指定候補事業者の公募を行い整備事業者4者(定員各18人)を決定	指標	定員数	81	90	90	・引き続き公募による指定候補事業者の選定を行い、計画整備数の確保を目指す。
	実績	定員数	72	72	72				
	14 小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護含む)整備事業	小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心に利用者の生活様式や希望に応じ「訪問」、「泊まり」を組み合わせ提供されるサービスで、顔なじみの介護職員が対応する。 医療ニーズの高い方にも柔軟に対応できるように、訪問看護の機能を合わせた看護小規模多機能型居宅介護事業所とあわせて整備を行う。	・地域密着型サービス指定候補事業者の公募を行い整備事業者5者(登録定員各29人)を決定	指標	定員数	145	145	145	・引き続き公募による指定候補事業者の選定を行い、計画整備数の確保を目指す。
	実績	定員数	58	0	145				
15 認知症対策地域連携推進会議	認知症施策の円滑な推進や、医療と介護の連携強化を図るため、現状把握や課題の分析、検討協議を行う。	・R2.8.27開催 内容:認知症施策の実施状況報告、認知症初期集中支援推進事業について、第8期計画における認知症施策について ・R2.11.16に開催 内容:第8期計画における認知症施策について、認知症支援体制強化のためのワーキングの検討について ・R3.3.29開催 内容:認知症施策の実施状況報告、認知症初期集中支援推進事業について、第8期計画における認知症施策について、認知症地域支援コーディネーター配置事業について	/				・年3回程度実施し、施策の実施状況の報告および取組について検討する。		
16 認知症地域支援推進員の配置	認知症の人と家族に対し、必要とされる医療や介護、生活支援サービスの提供が効果的になされるよう、医療機関や地域包括支援センター、介護保険事業者や認知症の人と家族の会などと連携を図るため「認知症地域支援推進員」を配置している。	・本庁に2名配置 ・認知症施策の企画・立案、研修や会議の開催、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等関係機関との連携促進、認知症初期集中支援チームへの支援、認知症サポーターの養成・活動支援等を実施	/				継続実施		

⑤地域における支援体制

取組方針	事業名	事業概要	実施状況(R2年度)	指標および実施状況				今後の取組内容(R3年度)(R3.3現在)		
				単位	H30	R1	R2			
地域社会の中で安心して暮らしていることができるよう、認知症カフェや家族会の開催などの取組みを支援します。また、地域における見守り活動に加え、意欲の高い認知症サポーターの活動を広げるとともに、関係機関と連携しながら行方不明者の早期発見にもつながる支援体制のあり方を検討します。	17	認知症カフェや家族会への支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェは、7区15か所、認知症介護家族の会は、中央区2か所、江南区1か所、秋葉区1か所で開催(市把握分) ホームページへの掲載、イベント等において、チラシ配布等広報に協力 市内2会場においてパネル展示を実施し活動紹介 東区役所R3.2.9～2.26、坂井輪地区公民館R3.3.9～3.25 コロナ禍により情報交換会は実施せず。実施状況などアンケートを実施した。 	/				<ul style="list-style-type: none"> 引き続きホームページやイベント等において、広報活動への協力を行う。 情報交換会等により、認知症カフェの活動支援を引続き行う。 		
	18	徘徊高齢者家族支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 認知症などで徘徊が見られる高齢者に携帯させる小型通信機を在宅で介護する家族に貸与し、徘徊時に家族からの要請に基づき居場所を検索し連絡することで、高齢者の事故を防止し、家族の負担を軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の年齢要件を65歳以上から40歳以上(第2号被保険者であって、認知症などによる徘徊がみられる者)に拡大し実施 65歳未満の申し込みはなかった。 	指標	人/年	48	60	72	継続実施
	実績	人/年	31	35	33					
19	はいかいシルバーSOSネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 行方不明高齢者の早期発見・早期保護とその後のケア対策のため、警察と連携しながら、関係機関と協力した地域のネットワークの構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 県警が実施。各警察署管内で、協力機関に行方不明者情報をFAXするなど、見守り体制を構築 広域の支援体制の構築について、県警に行方不明者情報のメール配信を要望し、県警の「ひかるくん・ひかりちゃん安心メール」にて行方不明者情報を配信する仕組みができた。 	/				継続して協力		

⑥若年性認知症の支援

取組方針	事業名	事業概要	実施状況(R2年度)	指標および実施状況				今後の取組内容(R3年度)(R3.3現在)
				単位	H30	R1	R2	
若年性認知症支援コーディネーターや医療機関等関係機関との連携を図りながら、実態の把握に努め、必要な施策の展開を検討します。	20		<ul style="list-style-type: none"> 県主催の若年性認知症ネットワーク会議や市内の若年性認知症コーディネーター主催の会議へ参画することにより、情報共有し現状把握を行った。 認知症の人と家族の会が実施する「若年認知症介護家族と本人のつどい」や「本人交流会」に参加 東京都健康長寿医療センター研究所が行う「若年性認知症の有病率・生活実態に関する調査」の二次調査結果を把握 	/				<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、若年性認知症支援コーディネーターや医療機関、家族会、認知症カフェなどと連携を図りながら実態把握に努め、必要な施策の展開を検討する。 東京都健康長寿医療センター研究所の調査結果をもとに検討を進める。